

2011年
2月号

発行日 平成23年2月15日(第33号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともエビル

特集：
『職場でのマタニティマーク表示 PC 壁紙』
/オフィスタ業務管理部

オフィスタ NEWS 第33号発刊にあたって

寒い日が続いていますが、みなさまお元気でしょうか。今年は雨が降らないため、とても乾燥しており風邪を引きやすくなっています。風邪でなくてもノドが痛かったりしますよね。オフィスや家でも加湿器フル稼働ではないでしょうか。加湿器を置くのは、低い場所よりノドに近い高さが良いそうですよ。寒い季節もあと1~2ヶ月です。風邪などひかぬよう冬を乗り切りましょう。

また、2月は寒い上に、花粉の時期となります。すでに症状がでている方もいると思います。すでに皆さんもご存知かと思いますが、今年は関東で例年の7倍もの花粉飛散予想が出ています。もうお薬を飲み始めたり対策を取らないといけませんね。花粉症の症状で、目のかゆみや腫れぼったくなり、パソコンが見づらくなる事もあります。つつい目に手がいてしまいますが、こすりすぎると目に傷がついてしまうので気をつけましょう。

“はたらきたいという気持ちを大切に“そして
”家庭もお仕事も大切に“

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタ NEWS もお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタ NEWS バックナンバーも上記から閲覧できます。

(C)2011 OFFiSTA

特集：『職場でのマタニティマーク表示 PC 壁紙』 / オフィスタ業務管理部

マタニティマークをみなさまは既にご存知のこと
と思います。このマークのキーホルダーやストラップ
を所持している人は妊婦さんであると対外的に表示
することで妊産婦に対する気遣いなど、やさしい環境
づくりに関して広く国民の関心を喚起するとともに、
妊産婦にやさしい環境づくりを目的に健やか親子21
推進検討会（事務局：厚生労働省）が作成しているも
のです。

最近では、電車やバスでマタニティマークを見かけ
る機会が増えてきましたが、**職場の中でマタニティマ
ークを見かける機会はまだまだ少ない（又は殆どない）**
と思います。

公共機関や施設では積極的にマタニティマークの使
用を推進しているのに、何故日本全国の職場内では見
かける機会がないのでしょうか？

そこでオフィスタでは、妊婦さんの労働・お仕事・
雇用というテーマの一環からマタニティマークの職場
内の現状を調べてみました。

企業側の意見を調べてみますと、

- ①マタニティマークは鉄道など公共機関で作って配
布するもので、企業側がグッズを作成したり配布
したりして利用できることを知らない方が大勢い
ました。
- ②社内で妊婦さんのためにキーホルダーを作成した
りポスターを作成したり、グッズを作っている企
業は調査した限りでは1社もいませんでした。キ
ーホルダー等の簡単なグッズであれば2~30万
円もあれば作成できると思うのですが、**不景気で
働く妊産婦の周知にそんな経費をかける余裕はな
い**という意見がほぼ100%でした。
- ③マタニティマークは公共機関などで貰えるのだから
企業として特段グッズを作成する必要はない。
- ④妊婦さんかどうかは社内の人なら知っているのだから
職場内に**マタニティマークは不要**である。
- ⑤働く妊婦さんに特化した職場環境の整備を社内規
則等に明記している企業もいませんでした。
- ⑥職員へ働く妊婦さんへの対応を研修等を開いて、
教育・啓発しているケースもありませんでした。

はたらく側の妊婦さんの意見も聞いてみました。

- ①何百人もいる職場で、話したこともない職員は
大勢いる。そのため**自分が妊婦である事実を知ら
ない職員はたくさんいる**のではないかと？
- ②キーホルダーやストラップをつけても勤務中
はカバンはロッカーに、携帯電話等の私物は持
ち込めないで**持ち歩いているわけではない**。
- ③周囲の人は自分が妊婦であることを知ってい
ても、出入り業者の人やお客様に上司が『この
人は妊婦さんです』と言ってくれるわけでもな
いし、自分から言うべき立場でもない。
- ④つわりでWCに立っていると『またサボってい
るのではないかと』と思われるのでストレスが溜
まる。
- ⑤机や文具にマタニティシールを貼ろうかと思
ったが剥がす時に会社の備品を汚した等で金銭
トラブルになるのは嫌だ。



とこのような感じになっておりました。

職場でマタニティマークをあまり見かけないの
はこういう理由があったんですね。**会社側はマタ
ニティグッズを作成普及する金銭的な余裕がない
ことと、妊婦さん側は既存のマタニティグッズで
は職場内で対外的に効果を発揮できない（目立た
ない）**ということらしいです。

電車の中で妊婦さんに席を譲る光景をよく見か
けますがマタニティマークの効用は意外と大き
く、是非職場内でもこのようなやさしい光景をみ
たいものですが現実には機能していないようです。

両者の抱える問題点をなんとか解決できないものかと、昨年末よりオフィスタでは「職場内でマタニティマークを利用してもらうにはどうしたらよいか？」を検討していました。

いまや各自職場の机上に PC があるのは珍しくありませんし、モニター画面も大型化してきています。事務職であれば勤務中の必需品です。PC 画面なら大きく目につきやすく、且つシール等のように会社の備品を汚すこともなく、普及にあたって作成費用が1円もかからない等のメリットがあるので、オフィスタでは「職場内でのマタニティマーク表示 PC 壁紙」を企画してみました。



(パソコン・デスクトップのイメージ写真)

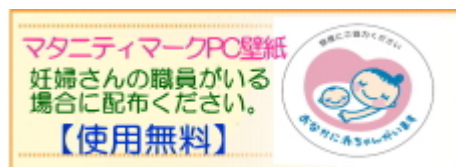
まずは厚生労働省担当官へ相談してみましたところ、マタニティマークをポスターやキーホルダーの印刷物として作成するケースはよく聞かすが、パソコンの壁紙に使用したいという話は聞いたことがない。とのことで省内で審議検討いただくこととなりましたが、後日、本省担当官より連絡をいただき、許可していただきました。本省としても前例がないので判断が難しかったようですが、オフィスタでモニタリングも兼ねて「マタニティマーク PC 壁紙」の実施をし、情報は適宜、厚生労働省へ提供するという事で正式に申請書を提出し、オフィスタで社内支援制度として創設するに至っております。

マタニティマークをパソコンの壁紙に使用するという試みが国内で初めてというのは少々驚きではありましたが、労働者の雇用環境が十分に整備されずに悪化することを避けるため、しかしそうは言っても不景気を理由に金銭的負担を伴う支援は現実的には難しいという現状も踏まえて、全てを解決する支援策として企画されたのがこのオフィスタの支援制度です。

マタニティマークは21世紀の母子保健分野の国民運動計画である「健やか親子21」で「妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保」の課題達成を目的としておりますので、係る営利性は一切認められておりません。オフィスタが配布しているものも、もちろん無料配布ですので、妊婦さんも会社側も費用負担は一切ありませんのでご安心ください。

インターネットを經由してデータを取り出し職場のパソコンに設定するだけなので、お互いにどのような効果が出るか是非導入をご検討ください。日常職場で妊婦さんのご使用するパソコンを通じて、社内の特段親しくない職員の方や出入り業者等の部外者の方にも、この席に座っている方は妊婦さんであることを表示することによって妊婦さんにやさしい職場環境づくりの一助になれば、そして次世代に対応した職場環境整備・労働環境整備・職員への意識啓発の一助として役立てていただければと思っておりますので、人事総務ご担当者および管理職職員におかれましては周知・普及・導入にご協力いただきたくお願い申し上げます。

詳しくはオフィスタ総務部または公式ホームページをご参照ください。(下記バナーが目印です)



<http://www.offista.com/>

●職場内で導入する際の「社内説明用・上長説明用資料」もホームページから取り出せますのでご利用ください。

【ご注意】

- ※妊婦さんが勤務先の PC でご利用の際は、事前に上司の方の許可をもらってからご使用ください。
- ※妊婦さんが社内において、マタニティ PC 壁紙の利用を勧める際は必ずご本人の同意を得たうえで配布及びご利用ください。
- ※調査・統計を行い結果は集計後に厚生労働省への提出並びにオフィスタ関係資料等への公開を行う場合があります。(個人・団体を特定できる情報は公開いたしません)
- ※このマークは健やか親子21推進検討会(事務局:厚生労働省)の著作物です。変形・加工・色彩変更等はできません。また、営利目的やマークの趣旨に反した使用はできません。



『花粉症予防』

もうすぐ外も暖かくなりそうですが、それと同時に花粉症の季節がやってきます。

そもそも花粉症とは、植物の花粉が原因となって起こるアレルギー性の病気のことをいいます。花粉が鼻や目の粘膜に接触すると、花粉に対して体の免疫反応が過剰に働き、くしゃみ、鼻水、目のかゆみといった症状を引き起こします。

花粉症の原因としては、遺伝的要因、スギ花粉の増加や大気汚染、生活習慣など、様々な要因との関係が指摘されています。

今年は花粉の飛散量が例年より非常に多いと予測されています。そこで今からでもできる花粉症対策をいくつかご紹介します。

- ① 花粉を浴びない（マスクやメガネで防御）
- ② 花粉を洗う（喉のうがいでなく鼻から洗浄液を入れ洗い流す鼻うがいもオススメです）
- ③ 花粉を取り除く（室内の空気を浄化するため、空気清浄機を利用するのもよいでしょう）
- ④ 食生活の改善（動物性たんぱく質の摂取を抑えたり、免疫力を高める乳酸菌やトマトに含まれるリコピンを摂取することが花粉症に対し効果があると言われてます）

●バックナンバー

連載：『美容と健康を考える』は下記アドレスから
①栄養の取り方/②睡眠の取り方/③見た目年齢/④毎日の食事で体温をあげましょう/⑤スキンケア/⑥汗やにおいをコントロールしよう/⑦休日に本当の休養していますか/⑧「好きな色」と「似合う色」/⑨疲れを解消しましょう/⑩魅力的に自分を表現する/⑪ウォーキング/⑫体脂肪率
<http://www.offista.com/coffee/mailmagazine/mailmagazine.htm>



派遣クイズ

育児・障がい・エイジレス（35歳以上）の雇用支援やこれら対象者の受入れ企業の職場環境を整備するために活動している団体は次のうちどれでしょう。

- ①（社）日本雇用環境整備機構
- ②（社）日本労働環境推進協会
- ③（財）全国労働者支援調整機構
- ④（社）日本雇用適正化促進協議会

（答えは最終ページ）

オフィスタでは福利厚生の一環としてハウスクリーニングをはじめ家事代行サービスの専門企業と提携しております。（就業していなくても登録しているだけでも割引サービスが受けられます）

掃除・洗濯・料理・犬の散歩とおよそ家事と名のつくものは何でも対応できるのが特徴です。オフィスタのサービスの1つとして導入しているものです。

次号では家事代行サービスの賢い利用方法を集めたいと思います。つきましては**取材にご協力いただけるモニターを募集**しております。

『家事代行ってどんなもの？』

『お金を払ってまで頼もうとは思わない』とお考えの方へ実際に使っていただき感想を読者のみなさまにお伝えしようと企画しています。

ご利用してみた率直なご意見を掲載したいと考えておりますので、家事代行サービスのPRや利用促進をするつもりは一切考えておりませんので、いままで利用したことのない方で生のご意見を聞かせていただける方を募集しております。下記に該当し、取材にご協力いただける方はご連絡ください。

対象者：主婦またはママさん

条件：

- ①お仕事と家事の両立をしている方
- ②家事がなかなか思うようにできていない方
- ③家事代行サービスを利用したことがない方
- ④都内23区内在住の方
- ⑤オフィスタで就業またはご登録されている方
・・・の全てを満たす方

家事代行の専門会社が実際に掃除等クリーニングをさせていただきます（日程は応相談、2月内予定）。**係る費用は全額オフィスタにて負担**させていただきます。また、別途、取材協力費としてオフィスタより謝礼をご用意させていただきます。

取材対象者は**1名**とさせていただきます。応募者多数の場合は抽選またはオフィスタ広報・宣伝担当者により諸条件等を検討のうえ決定させていただく場合があります。

取材後の掲載については事前に原稿をご確認いただき了承のうえ掲載いたします。

また、その際に個人を特定できる情報等は掲載いたしませんのでご安心ください。

お問合せ・応募はメールまたはお電話にて受付しておりますのでお気軽にどうぞ。

お問合せ：オフィスタ総務部

info@offista.com または Tel.03-3379-5595

☆☆Q&Aコーナー☆☆

投稿：H.Yさん 29歳女性

Q. 私はハケンでお仕事をしていますが、所定時間は9：00～17：00（内、休憩1時間/実働7時間）です。本当はお昼休みも働きたいのですが、「法律で休憩を与えることと定められているので休憩を取ってください」と言われてしまいました。

私自身が休憩不要を申し出て職場と派遣会社が認めてくれれば所定時間内をずっと働いていることはできるのでしょうか？

A. 労働基準法第34条では、使用者（職場（派遣先））は、**労働時間が6時間を超える場合には45分、労働時間が8時間を超える場合には1時間の休憩時間を与えなければならない**とされています（派遣法第44条）。使用者が労働者に休憩時間を与えなかった場合には、労基法第119条により「6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金」が課せられますので、労働者であるあなたがいくら休憩不要である旨を派遣先に申告しても、刑事罰を課せられることとなりますので、職場としてはあなたの「休憩不要」の要望は受け入れられません。

但し、労基法第34条では労働時間が6時間以下の場合には休憩時間を与えなくてよいとされていますので、その場合に例えば休憩時間が30分与えられていて、あなたが派遣先に休憩不要である旨を申告して派遣先がそれを認め、休憩時間をあなたに与えなくても刑事罰はありませんので法律上は問題ありません。

所定時間が6時間を1分でも超えた場合には45分の休憩を与えなければなりません、6時間以下の場合には、使用者は休憩を与えなくてもよいのでその場合には休憩なしで働くことも、使用者である派遣先が認めれば法律上は問題はありません。（大滝）

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（神奈川県立産業技術短期大学）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

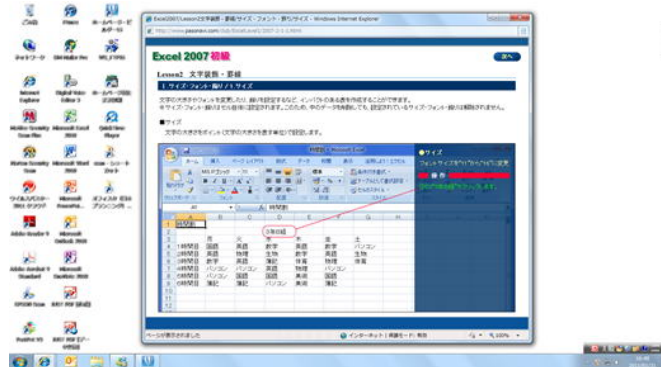
<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆ママさんプチ情報『e-ラーニング』☆☆

オフィスタ総合管理室

パソコンでエクセルやワードを学びたいけど、育児で忙しくてなかなかパソコン教室に通う時間がないママさんに朗報です。

（社）日本雇用環境整備機構が会員向けにホームページから無料でe-ラーニングを利用してエクセル・ワードの習得が可能になりました。オフィスタは本機構の会員であることから、オフィスタに登録している方は全員このシステムを無料で使えます。



①実際に動かさなければ覚えにくい

e-ラーニングというと解説図と説明文を読んで学習するのが一般的なスタイルですが、ここでは実際のエクセル・ワードの画面を実際に自分で操作できます。

②何も考えなくても自然と学習する

操作は赤いマークで指示が出ますので、画面上でその通りになぞれば機能を習得できるので、何も考えずに指示通り動かしているだけで直感的に理解でき習得できます。

③ソフトがなくても全バージョンが使用できる

自宅はエクセル2003だが、2007を覚えたいというときには、エクセル2007の画面で学習できます。エクセル・ワード2003、2007、2010の全てのバージョンが、ソフトをお持ちでなくてもご自宅のPCで、実際にそのバージョン画面にて学習できます。

④365日/24時間いつでもどこでもレッスン

育児中で時間がとれない方、障がいがありスクールに通学するのが困難という人でもご自宅で好きな時間に何度でも勉強できます。

⑤社内研修ツールとしても利用できます

全国の支店、世界中の社員が職場や自宅で学習できますので、社内研修用のツールとしてもご活用できます。

⑥使用料金は無料

オフィスタにスタッフ登録している方は無料です。

みなさんこのような便利なツールを利用して、この機会にパソコンのスキルアップを図ってみたいはいかがでしょうか。オフィスタへご登録の方は総務部までご連絡いただければ、無料でパスワードをお配りいたします。

オフィスタ総務部（TEL.03-3379-5595）

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

オフィスタでのお仕事

オフィスタの社内でのアルバイト業務です。庶務業務・ファイリング業務・WEB 修正などのお仕事です。
※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

①ファイリング・庶務業務のお仕事

勤務形態：アルバイト 勤務地：オフィスタ内
日 給：¥7,000 円（交通費含む）
勤務時間：10：00～18：00
勤務日：2月下旬～3月上旬の中で1日（応相談）
スキル・経験：不問
対象者：オフィスタのスタッフ登録者

②ホームページ修正のお仕事

勤務形態：アルバイト 勤務地：オフィスタ内
日 給：¥10,000 円（交通費含む）
勤務時間：10：00～18：00
勤務日：2月下旬～3月上旬の中で2日（応相談）
スキル・経験：WEB 企画立案とHTML 作成経験者
対象者：オフィスタのスタッフ登録者

このお仕事はメルマガ愛読をいただいている方だけにご紹介しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

ホームページの内容ボリュームが増えてくるとなかなか思うように探しているページにたどり着けないものですね。つついバナナに頼ってしまいトップページがバナナだらけというサイトはよく見かけます。オフィスタでもコンテンツが増えてきましたので、トップページに『簡単検索』ボタンを配置しました。

シンプル追求の難しさを
実感する今日この頃です。

↑このバナナが目印

Makoto 記



オフィスタ NEWS 第33号作成委員

編集長	kazuyo	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ総合管理室
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ人事管理部
	Korohi	オフィスタ人事管理部
	Ricaco	オフィスタ総務部
協力	大滝岳光	社会保険労務士事務所
	馬場実智代	社会保険労務士事務所
参考	健やか親子 21	推進検討会（厚生労働省）
出典	(社)日本雇用環境整備機構	公式ホームページ
		/e-ラーニングシステム案内
		http://www.jee.or.jp/e-learning/e-learning.html

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>…

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

派遣クイズの答え：①（社）日本雇用環境整備機構

（社）日本雇用環境整備機構（通称：JEE）は育児・障がい・エイジレスの適正な雇用環境整備の普及推進をおこなっている団体です。適正な事業主の認定、育児中女性や障がいをお持ちの方・エイジレス（35歳以上の方）を適正な職場環境が整備されている企業への就職支援や、企業内に配置する雇用環境整備士認定、関連講習会の開催、関係官庁との連携等を公益的に推進する団体です。育児中の方・障がいをお持ちの方・エイジレス（満35歳以上）対象者は情報流制度へ加盟することで適正企業への紹介等が受けられたり各種情報交流が可能になります。

また、適正な職場環境の整備をお考えの企業・団体は、国内の雇用環境整備の普及促進にご賛同のうえ、入会することができ、機構より適正な企業認定が受けられる権利等が付与されます。

日本雇用環境整備機構ホームページ <http://www.jee.or.jp/>

MEMO：

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/9:30～17:30（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。